

ふ あ っ く す

ば ん つ う ほ う よ う し

F A X 1 1 9 番 通 報 用 紙 について



しまもとちょうしょうぼうほんぶ ちょうかく げんご しょうがい
島本町消防本部では、聴覚や言語などに障害
があるため、でんわ いし せいかく つた えた
電話では意思が正確に伝えられない方
のために、ふあつくす かさい きゅうきゅうとう ばん
FAXによる火災・救急等の119番
つうほう う つ
通報を受け付けています。

ふあつくす ばんつうほうようし きんきゅうじ
「FAX119番通報用紙」を緊急時のために
ふあつくす ちか そな
FAXの近くに備えておいてください。

◆緊急時、消防署がFAX119番を受けたときは、必ず受信の確認
として「119番応答」の用紙を返信します。

とど ばあい さいそうしん きんじょ たす もと
届かなかった場合は、再送信するかご近所に助けを求めてください。

◆いざというときのため、事前にご自宅のFAXから送信できるかどうか、一度テスト送信をしてください。この場合は「テスト送信」と明記の上、島本町消防本部（FAX：075-962-0121）に送信してください。消防署から受信の確認として返信する「119番応答」の用紙がご自宅のFAXに届いた時点でテスト完了とします。

※「FAX119番通報用紙」は、島本町消防本部と島本町役場（福祉保健課）
で配布しています。

また、島本町ホームページからもダウンロードできます。

【このことについてのお問い合わせ先】

しまもとちょうしょうぼうほんぶ しれいちょうさかかり
島本町消防本部 指令調査係

でんわ 電話：075-962-1199

ふあつくす FAX：075-962-0119

しまもとちょう
島本町ホームページ <http://www.shimamotocho.jp/>